

9 1 . 0 1

特許出願技術動向調査

1. 特許出願技術動向調査の趣旨

特許出願技術動向調査とは、特許情報から技術全体を俯瞰し、研究開発動向・市場動向等を踏まえた技術開発の進展状況・方向性を分析するものである。

今後、我が国の産業が持続的に発展していくためには、新規事業の創出が不可欠であり、そのためには、企業や大学・公的研究機関等の技術開発を支援していく必要がある。特許情報はこれら企業等が研究開発動向を把握し、技術開発の方向性を決定していく上で重要なものである。そして、行政機関の産業政策・科学技術政策策定の際の基礎資料としても有益なものである。

また、平成17年12月に特許審査迅速化・効率化推進本部を設置し、審査効率の向上、審査能力強化策を総合的に講じている中、特許情報から技術全体を俯瞰し、研究開発動向・市場動向等を踏まえた技術開発の進展状況・方向性を把握することは、特許庁における審査体制の構築や的確かつ効率的な審査等のための基礎資料を整備する上でも必要である。

そこで、特許庁では、技術の発展が見込まれる分野、または、社会的に注目されている分野について、内外の特許情報を用いた出願動向や技術相互の関連性等を研究開発動向・市場動向等を踏まえて調査・分析した特許出願技術動向調査を実施している。調査結果については、企業等の研究開発戦略や知的財産戦略、政府における政策策定のための参考情報として情報発信するとともに、機動的な審査体制の構築、新保護領域に対する審査基準・運用の確立、FI・Fターム改正、FタームメンテナンスやIPC改正のための基礎資料として活用されている。

2. 特許出願技術動向調査は、平成11年度より作成されている。今までに作成された報告書については、審査資料として各審査調査室、審査部関係審査室に配備されている。

3. これまでに作成された特許出願技術動向調査の調査結果の一部は、特許庁ホームページにて、PDFデータとして閲覧が可能である。

ホームページアドレスは、<http://www.jpo.go.jp/shiryou/gidou-houkoku.htm>

9 1 . 0 2

標準技術集

1. 標準技術集の趣旨

技術開発サイクルがますます短縮化し、産業界の特許への意識が高まっているため、近年は開発の初期段階から特許が出願されるようになってきているとともに、その出願内容も複雑高度化している。一方、審査において、出願された発明の技術内容の正確な理解及び特許性の判断には、特許出願された発明の技術分野に関する知識、いわゆる当業者レベルの把握が必要不可欠である。

以上のことを踏まえ、特許庁では、標準技術を特定し、標準技術を的確に表現している論文、マニュアル、カタログ、Web ページ等の非特許文献に記載された技術等を収集することにより、標準技術集として整理した。

この標準技術集は、特許文献のみからは知得しにくい標準的な技術を的確に表現する情報（例えば代表的な図面）を取りまとめ、審査官の審査資料として、今後ますます複雑高度化する技術分野における効率的な審査に貢献するものである。

さらに、収集結果をインターネットを通じて外部公表することにより、出願人または産業界にとっても事前調査の一助とし、適切な出願がなされることが期待される。

2. 標準技術集の作成は、平成 12 年度から平成 18 年度まで行った。作成されたものは、審査資料として審査部関係審査室に配備されている。

3. 作成された標準技術集は、特許庁ホームページにて、PDF データとしての閲覧が可能である。
ホームページアドレスは、http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/hyoujun_gijutsu.htm